

第 235 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 1 月 27 日（月） 14：30～15：13

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 永田担当課長 鳥居室長 松井課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市学校運営協議会規則の制定について（資料 1）
- (2) 浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

それでは、新年最初の教育委員会定例会である。よろしくお願いします。

今年の年頭に教育委員会の職員に訓示を行ったが、その中で、浜田市は教育課題を本当に多く抱えているが、特に中長期的な課題に対しては、先々の着地点のイメージを持って、その構想を実現するための事業費を何とか市の中期財政計画に盛り込める様にしっかり準備していきましょうという話をさせていただいた。そうした中で、今、新年度の教育の取組や方向性について、教育方針でお示しするという準備を進めているため、別途、教育委員方には、その方針に対してご意見をいただく機会を設けさせていただきたいと思う。

それでは、資料に沿って活動報告をさせていただく。

- ① 1 月 9 日（木）校長会及びコミュニティ・スクール研修会（中央図書館）

1 月 9 日に、校長会がコミュニティ・スクール研修会を開催された。昨年の研修会の講師をお願いした島根大学の野公寛

先生から、形骸化しないための留意点などをお聞きした。コミュニティ・スクールの目的の 1 つに、子どもの社会参加力を育むということを掲げている学校運営協議会があることを教えていただき、そのことにとても共感できた。学校運営協議会の委員と学校が対等に熟議できる環境を作っていくためには時間も必要だと思うため、浜田市はいきなり無理をせずに進めていこうという意識を新たにした。

また、浜田市の導入に向けて、各学校での取組が順調に進んでいるということも確認ができた。

② 1 月 18 日（土）高校生による地域づくり企画発表会（まちなか交流プラザ）

1 月 18 日に、高校生による地域づくり企画発表会が行われた。これは、高校生主体の実行委員会が主催をされ、浜田教育魅力化コンソーシアムが共催して開催された事業になる。

浜田高校生や浜田商業高校生が、石見神楽のストーリーや口上を英訳したナレーション、あるいは解説を用意して取り組まれた浜っ子イングリッシュ神楽キャラバンであるとか、あるいは今、廃棄されているシイラやバトウの魚の皮からフィッシュレザーを作り、財布などに加工する研究等を頑張っている高校生の取組などの紹介があった。

粗削りなところは確かにあるが、高校生のアイデアや、実際に活動している様子などから、本当に元気をもらえた良い企画だったのではないかと思っている。

③ 1 月 19 日（日）石嘴山市友好訪問団歓迎会（ホテル松尾）

1 月 20 日（月）石嘴山市友好訪問団市長表敬（全協室）

1 月 19 日から 20 日にかけて、石嘴山市の友好訪問団を受け入れた。浜田市と石嘴山市は、1994 年に友好都市協定に調印し、2024 年がちょうど 30 周年ということであった。これを記念して、石嘴山市の行政や農産品の流通業者など 7 名の方が浜田にお見えになられた。

この間、浜田市からは、緑化の協力団体が訪中をしたり、あるいはちょうどコロナ禍で、この浜田市でマスクが不足していた折には、石嘴山市からマスクや非接触型の体温計の寄贈を受けたりといった具体的な交流なども続けてきた経緯があるということで、大切にしていかなければいけない国際交流だと思っている。

各委員	④ 1月24日（金）総合教育会議（中央図書館）
	1月24日に総合教育会議を開催し、教員の働き方改革をテーマに、教育委員方に市長と意見交換をしていただいた。委員方はどのような感想を持たれただろうか。私は、学校からも数人の校長や教員にも参加していただき、現状なども話を聞いてよく理解でき、有意義な時間になったと感じている。 まだまだ課題があるということだが、教育委員会もできることから支援をして、この校務支援システムの活用がさらに進む様に取り組んでいきたいと思っている。
	⑤ 1月27日（月）総務文教委員会 そして、本日午前中、総務文教委員会が行われた。教育委員会の関連では、浜田市の文化財保存活用地域計画が、国から認定されたということについてご報告をしている。 以上が、私からの活動報告になる。 何かご質問等あればお願いします。 特になし。

2 議題

- (1) 浜田市学校運営協議会規則の制定について（資料1）
- (2) 浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（資料2）

山口課長	資料1をご覧いただきたい。これは、浜田市学校運営協議会規則を制定する議案として、今回説明させていただく。 規則名として、浜田市学校運営協議会規則である。設置の目的だが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、浜田市学校運営協議会の設置及び組織並びに運営等に関し必要な事項を定めるため、規則を制定するものである。 まず、規則の概要である。1協議会の目的（第2条関係）に規定している、学校、保護者、地域住民等が相互に信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としている。 次に第3条関係で、これは協議会の設置である。1の学校について、1の協議会を設置する。ただし、相互に密接な連携を図る必要がある場合は、2以上の学校について1の協議会を設置することができる。これは、小中同じ校区の場合、1つで出来るという規定である。
------	--

3の学校運営に関する基本的な方針の承認（第4条関係）の規定である。校長は、教育課程の編成、学校経営計画、学校と保護者及び地域住民の連携による教育の充実等について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得る。これが協議会の大きな役目である。

第5条関係、学校運営等に関する意見の申出について、協議会は、学校の運営全般及び職員の採用その他任用に関する事項について、教育委員会等に対して、意見を述べるができるものである。特にここは、人事関係のことがあるが、具体的な個名ではなく学校運営に必要な人材が必要だということでご理解いただきたい。

5の委員任命（第8条関係）である。協議会は、10人以内の委員で組織する。2以上の学校について1の協議会を設置する場合は、15人以内としている。ただし、学校の統合が行われた場合は、この限りではないとしている。学校の統合があったという規定が、どの時点で判断するかというのが非常に難しい部分があり、実際、第三中学校に第四中学校が今年統合された。雲雀丘小学校も同様に、今年度から原井小学校に統合されたということで、制定時期に統合という扱いをいつまでかというところが、地域の状況もあるため、学校統合については、今回は明確にこの規則に規定しないという扱いで、そこは教育委員会内で協議して決定するというかたちになっている。実質、来年度から施行する学校については、15人以内というかたちで進めさせていただきたいと思っている。

(2) 任命に関してだが、委員は、保護者及び地域住民等から校長が推薦し、教育委員会が任命するかたちを取らせていただく。

6番、委員の任期（第10条関係）についてである。委員の任期は、任命の日から同日の属する年度の末日までとすることとしている。欠員が生じた場合は、前任者の残任期間というかたちになっている。実際、多くの保護者が代表で出る場合があるため、PTAが選出されるのが大体4月から5月の総会を経てというかたちになるため、任命はその決定以降になり、そこから協議会が運営するかたちになると想定している。

7、協議会の適正な運営を確保するために必要な措置ということで、第15条に規定している。教育委員会は、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に支障が生じる場合には、協議会

の適正な運営を確保するための措置を講ずる。基本的に、協議会の委員方は学校長が推薦するかたちをとるため、基本、学校の運営に関して、前向きな議論をしていただくかたちを想定している。学校の経営方針等に疑義を唱えられて、なかなかうまく進まない場合は、教育委員会等が介入したりして、ここを適正に運営するようなかたちで、学校を支援すると規定されている。

第16条で、その他、この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。規則以外の部分は、教育長の委任規定を記載している。

施行は、令和7年4月1日。経過措置として、1回目の協議会については、教育委員会が招集するという規定である。

以上が、内容である。

詳細については、規則があり、本日、新しいものをお配りしている。先般、郵送で送ったものとの変更点だけ、確認のため、口頭で申し訳ないが、お伝えさせていただく。

当初、委員の解任については第17条で規定していたが、法令審査会の中で議論があり、第11条に繰り上げさせていただいている。先に送った資料の第14条に報酬の規定があるが、これについては、別に条例を定めるということで、この規則からは除外をさせてもらっている。

第15条に研修の規定を設けていた。研修は、規則で定める運用の方できちんとするというかたちをとりたいと思うため、この規定を削除している。

あとは全体的に文言の修正を行っているが、資料にあるとおりの規則である。

説明は以上である。

岡田教育長

関連する議題のため、議題1、議題2を一括で行いたいと思う。議題2について、続けて説明をお願いします。

山口課長

資料2をご覧ください。今回提案するのは、浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてである。

今回、学校運営協議会を設置することに伴い、その委員方の報酬について所要の改正を行うものである。浜田市学校運営協議会の委員方の報酬として、年額で6,000円というかたちで、同じ様に、4月1日から施行したいと考えている。

以上である。

岡田教育長	それでは、本日の議題 1、2 とともに、新年度からコミュニティ・スクールをスタートさせるにあたり、学校運営協議会の設置に関する規則が必要になるため、その規則についてお諮りするものである。 この規則について、何かご意見等あるか。
山口課長	これは、どこかの自治体のものを参考にして作ったのか。 基本的には文部科学省が規則例を示しているが、先行市の例を踏まえて、あとは浜田市の例規全般の作り方の統一性も図るということで、基本は国をベースに、市の実態に合わせたかたちで作成している。
岡田教育長	国の示されたものに対して、浜田市の独自性が出ているとしたらどこかというのは、少し補足説明していただけるか。
山口課長	まず浜田市の部分だが、第 3 条の設置のところで、基本は 1 つの学校に対して 1 つの運営協議会とする、ここを明確に、2 つ以上の学校で 1 つというかたちに明記している。もう 1 点が、特に委員方の構成の部分で、第 8 条だが、ここの部分からいくと、浜田市は明確に学校長を協議会の委員から完全に外している。市によっては学校長も委員になるが、最終的に第 6 条で学校運営に関する評価というのがあるため、校長が校長を評価するというイメージを少し作りにくいということで、保護者と地域と学校の活動について協力できる者というかたちで、その部分を明確にしている。 少し戻るが、第 5 条、学校運営に関する意見の申出の中の第 3 項で、協議会は、前項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、職員個人が特定されないように配慮するという一方で、特に人事関係の意見を申す場合は、特定の職員のことをいうのではないということで、ここに配慮する規定を設けている。 浜田市独自としては、以上の部分は特に十分検討して制定した。
岡田教育長 倉本委員	では、委員方、ご質問等あればお受けしたいと思う。 意見ではないが、第 6 条に、協議会は毎年度 1 回以上開催するということが書いてあるが、大体どのぐらいの開催を想定されているか。
山口課長	第 6 条は、年度末の 3 学期に 1 回、評価のために開催する。 会議自体は、最低限、年度当初、年度末、中間の 3 回を必ず行うというかたちで、予算組みと、各学校の準備会でも説明させていただいている。
倉本委員	学校評議員会も大体その程度の回数で行っておられたか。

山口課長	そうである。学校評議員は、年度当初と、最低限 2 回というかたちで示している。 実際、運営に関すること、学校の活動なり、この 3 回目の協議会をどうするかというのもあるが、県立高校におかれては、学校の活動を見学する会、例えば、ろう学校であれば、文化祭のようなところに一緒に参加したり、授業見学もあったりする。まず協議会で、年度計画のところで、運営については十分話し合っ、最低 3 回だが、これを 4 回やろうという話になれば、協議会で運営されるということを想定している。
倉本委員	お金のことで非常に聞きにくい、評議員には、従来どのぐらいの報酬額だったのか。
山口課長	評議員は報酬ではなく、交通費込みで年間 2,000 円である。 報酬については、年額 6,000 円というのが、県内で松江市も含めて 3 自治体ぐらいある。日額というのが、雲南市、江津市で 3,400 円や 2,500 円、あとは出雲市のように無報酬というところもあるため、最低限、浜田市は年額で 6,000 円と交通費、費用弁償になるが、その分は実費というかたちで、かなり有償ボランティア的な要素になるが、これで学校の活動にご協力いただきたいというふうに行いたいと思っている。
倉本委員	どの金額が適当なのかはわからないが、従来の学校評議員に比べたら上がっているということで承知した。 ありがとうございました。
岡田教育長	その他、いかがか。 1 つ確認したいが、第 3 条に設置等に関して、1 の学校に 1 の協議会を設置すると明記するということは、もう全部設置してスタートできるという見込みが立っているということでもいいか。 設置しない学校、令和 7 年度当初に設置できないところとか、その辺の状況はどうなっているか。
山口課長	この運営協議会に当たって委員が委嘱になるため、整ったところから順次ということで、浜田市の考えとしては設置する。ただスタートについては随時だが、今の準備状況からいくと、新年度冒頭早々から全校設置できるという予定である。そういったことでご理解いただきたい。
岡田教育長	その他、いかがか。
各委員	特になし。
岡田教育長	それでは、審議の方は終了して、ご意見をまとめたいと思う。

各委員 岡田教育長	議題 1、浜田市学校運営協議会規則の制定について、事務局の案のとおり制定するという事でお認めいただくということによろしいか。 全会一致で承認 ありがとうございます。 委員方の全会一致で、この規則を教育委員会としては承認したいと思う。
各委員 岡田教育長	続いて、議題 2、浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これも委員方、承認ということによろしいか。 全会一致で承認 ありがとうございます。 全会一致をもって、この条例についても承認ということとなった。では、今後のことは事務局の方で準備を進めてもらいたいと思う。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長	令和 7 年 3 月定例会議日程（案）（資料 3） 資料 3 をご覧いただきたい。令和 7 年 3 月定例会議の日程（案）である。3 月定例会は 2 月 25 日から 3 月 18 日までの 22 日間で行われるが、こちらの表については、その前のところから掲載されている。 教育委員会に関連する部分のみ申し上げる。 本日、1 月 27 日に総務文教委員会が開催されている。明日、明後日の 3 委員会を受けて、2 月 7 日に全員協議会が開催される。同じく、14 日の 11 時が一般質問の通告締切となっているため、その翌週の 17 日から 21 日のところで答弁書の検討というようなかたちになる。25 日が開会日となるため、初日のところで施政方針、教育方針、提案説明ということになる。それから、同日に全員協議会と総務文教委員会も開かれる。この日の総務文教委員会では、所管事務調査の調整や協議を行うことになっている。翌 26 日から 3 月 3 日までの 4 日間で一般質問がある。4 日に議案質疑があり、5 日が総務文教委員会の開催日となっている。翌週の 11 日火曜日からは予算決算委員会がある。4 日間あるが、3 月議会のため、基本的には初日のところで総務文教関係があり、時間が延びれば、2 日目の 12 日にもか
------	---

岡田教育長 各委員	かる可能性がある。18 日火曜日が最終日で、採決が行われる。同日に全員協議会も行われるというような流れが 3 月の定例会議の日程である。最終的には、2 月 19 日の議会運営協議会のところで日程案が確定するが、基本的にはこの日程で変わりはないと考えている。 以上である。 ただいまの説明に対して、ご質問等あるか。 特になし。
藤井課長	行事等予定表（資料4） 資料 4 をご覧いただきたい。行事等予定表の説明をさせていただく。 1 月 27 日から 2 月 28 日まで、教育委員方にご出席をお願いしたいものに丸印をしている。その中で特にお願いしたいものとして、2 月 2 日の協働のまちづくりフォーラムであるが、こちらについては、この後、社会教育担当課長から詳細な説明をさせていただく。もう 1 つ丸印がついているが、2 月 20 日木曜日、第 236 回教育委員会定例会となる。本庁の 4 階講堂 AB で予定をしているため、よろしくお願いします。 説明は以上である。
岡田教育長 各委員	ただいまの行事等の予定について、ご質問はあるか。 特になし。
山口課長	令和 6 年度卒業（園）式及び令和 7 年度入学（園）式日程（資料 5） 資料 5、資料 6 の説明をさせていただく。まず、資料 5 をご覧いただき、今年度末の小中学校の卒業式、幼稚園の卒園式と、来年度の入学式、入園式の日程を記載している。 先ほど議会の日程があった様に、卒業式の 3 月 18 日が、議会の最終日である。特に小学校は 18 日に集中している。この日については、教育長、教育部長は議会出席のため、参加できない。全体の出席については、改めて教育総務課から委員方に日程調整、出席の学校について照会があると思うため、ご承知おきいただきたい。 卒業証書の割印の取扱いについて（資料 6）

続いて資料6をご覧ください、卒業証書の割印の取扱いについて説明させていただく。この文書で学校の方に説明して、今年度の卒業証書から適用するというかたちで周知をしている。

まず、卒業証書の割印だが、現状、学校管理規則の様式上、割印をする様に規定している。具体的には、卒業証書と、非常に大事な卒業証書授与台帳を重ねて割印をして処理している。今年度から、シーフォースという校務支援システムで学籍を管理し、それに基づく関連した帳票類作成をしている。その中で、卒業証書台帳もこのデータの中で管理でき、PDF等で出力すれば割印等は可能だが、少し煩雑な部分もあるということと、割印の部分がデータ上、保存できないということもあり、一部で、学校によってはこの割印はすごく神経を使う、失敗が許されない部分もあり、教員の負担になっているところもある。

今後、この割印については不要とする取扱いをさせていただきたいと思う。具体的には、今年度の卒業生分から割印を使用しないというかたちである。学校によっては、今年度はやるという学校もあるかもしれないが、基本は適用しない。ただ、管理規則上にあるため、様式については、追って学校管理規則を改正させていただく。まず運用の方で、不要というかたちになる。

保護者におかれては、兄弟で、既に卒業した子どもの卒業証書には割印があり、今度は割印がないということで、大丈夫かという意見もあるが、基本的に割印がなくても卒業証書は有効なものであるため、その部分は誤解がない様に、保護者には、すぐー等で事前に説明をしていきたいと思っている。

以上である。

浜田市は、卒業証書を和紙で作っているため、少し割印がずれたりしたらということを考えると、先生方もかなり慎重になっておられたのだろうと思うが、データでこれから色々なものを管理するということになった場合に、押印等も無くしているという状況もあり、できれば、はっきりと割印はやめるということにさせてもらえればという報告であった。

何かお聞きになりたいことはあるか。

特になし。

岡田教育長

各委員

永田担当課長

令和7年浜田市二十歳の集いの開催について（資料7）

資料7をご覧いただきたい。令和7年浜田市二十歳の集いの開催について報告させていただく。

説明の前に、教育委員方におかれては、1月3日という年始早々ではあるが、ご出席いただき誠にありがとうございます。

当日の様子については皆さんご存じのことと思うため、出席者のところを説明させていただきたいと思う。対象者については、令和2年3月の浜田市内中学校卒業生で、今回出席が374人ということで、出席率80.4%というところで、コロナで少し減ってきたところではあったが、だんだんコロナ前に戻ってきているような状況である。

内容については、これまで集合写真を撮っていたが、コロナ以降、少し短縮したかたちで進めている。実際にアンケートを取り、回答が10名弱ぐらいであったが、時間的なものや内容についてはこのままでいいというようなことであったため、このアンケートを基にというのはなかなか難しいところはあるが、引き続いて来年以降もこういったかたちでの開催になるのかと思っている。当日はご出席いただきありがとうございました。

協働のまちづくりフォーラム（資料8）

続いて資料8をご覧いただきたい。令和6年の協働のまちづくりフォーラムということで、すでにこちらについては、教育委員方にはご案内をさせていただいているところである。

開催日時については、2月2日の日曜日である。時間は13時30分から、会場については、いわみーるの体育室で開催をすることとしている。

今回は、4つの団体の方に発表をしていただく予定としている。まず1つ目が、大麻地区まちづくり推進委員会、それから、2つ目に旭地域まちづくりセンター連絡会、3つ目に浜田市内の県立高等学校、こちらについては、浜田高校と浜田水産高校の生徒に発表していただく。それから最後に、島根県立大学の学生にも発表していただく予定としている。

申し込みについては、先週の金曜日で一応締切としているが、申し込みがなくても当日参加は可能であるため、ぜひ、ご参加をいただければと思う。

このうち、旭地域まちづくりセンター連絡会の発表であるが、こちらについては、旭中学校の生徒が、1年生のときに学習し

岡田教育長

永田担当課長

岡田教育長
各委員

鳥居室長

たことを２年生になって実践するというような取組に関するものであるため、皆様におかれては、お忙しいところではあると思うが、ぜひご参加いただければと思うため、よろしくお願いします。

報告については以上である。

ただいまの２点について、ご質問等あるか。

今、どのぐらい参加の予定があるか。

本日現在で 105 人。おそらく 150 人ぐらいになると予測している。

承知した。ご質問等はよろしいか。

特になし。

第 9 回（１月）市校長会資料（資料 9）

資料 9 と 10 を説明させていただく。まず、資料 9 だが、１月の校長会で校長先生方に示した内容で、来年度の学力育成総合対策事業の予定ということで、すべて決定ではないが、こういう方向で今取り組んでいるということをお知らせしたところである。特に（１）の指定校関係については、今年度中に来年度の指定校を決めておきたいということがあるため、この対応をお願いしたところである。

あとの色々なことについては、本年度並みに実施する予定にしている。ここに書いていない、例のたつじんテストの件だが、これについては、今後校長会等々と相談しながら実施学年を決定していく予定にしている。

「第 28 回 図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査結果について（資料 10）

続いて資料 10 であるが、図書館を使った調べる学習コンクールの全国審査会の結果がわかったため、お知らせする。

市のコンクールで優秀になった児童生徒 16 作品全部を全国コンクールに出品した。その結果は、全員佳作であったということである。

下段の丸の２番目のところで、昨年度は、奨励賞が低学年で 2 作品、中学年で 1 作品あったが、残念ながら本年度は全て佳作であったということである。

子どもの問題解決や探求的な作品になる様になるところ

岡田教育長

各委員

松井課長

を、今後しっかり力を入れてやっていかななくてはいけないと思っていますところである。

以上である。

ただいま説明があった2点について、ご質問等あればお伺いする。

特になし。

エキスパート指導者招聘事業の実施について（資料11）

スポーツ振興課から、資料11から資料13まで、3件報告をさせていただく。

まず、資料11のエキスパート指導者招聘事業の実施についてである。浜田市のエキスパート指導者である北海道日本ハムファイターズファーム総合コーチの清水雅治さんが、12月に帰郷された。12月12日には市長を表敬訪問され、12月14日の土曜日と15日の日曜日には、市内の小中学生を対象とした野球の合同練習会で技術指導を行っていただいた。14日土曜日の夜は、市内の指導者を対象とした講演会を行っていただいている。

野球の合同練習会は約120名、講演会は約20名が参加し、本当に丁寧で熱心な指導をしていただき、私も参加したが、非常に勉強になった充実した時間となった。

写真は資料のとおりだが、練習会の日には雪が降って天気が悪かったため、外の予定だったが、両日ともに旭の体育館で実施をしている。

三浦龍司選手の市長表敬及び歓迎セレモニーについて（資料12）

続いて資料12をご覧ください、三浦龍司選手の市長表敬及び歓迎セレモニーについてである。パリオリンピック3000m障害で8位に入賞し、現在SUBARUに所属されている三浦龍司選手が、市長表敬訪問をされた。

1月7日の火曜日に市役所に来られ、来庁の際には、お出迎えの歓迎セレモニーを行い、約150人の職員が拍手やお祝いの言葉で出迎えをしている。

また、この度の帰省に合わせ、浜田市陸上競技協会が主催する催しにも参加していただき、市民や地元の子どもたちと触れ合う機会を持たれている。1月4日に浜田市陸上競技場でジュ

ニア陸上教室を開催し、同じく4日の18時からワシントンホテルで祝賀会を開いている。

一番下に書いてあるが、今年9月に「東京2025世界陸上」が開催される。おそらく、三浦龍司選手は出場されると思う。好成績をおさめられる様、応援をよろしくお願いします。

日程がすでに決まっており、予選が9月13日土曜日の夕方18時5分から、決勝が9月15日月曜日の夜、21時55分からとなっており、また陸上競技協会の方で、パブリックビューイング等も予定されると聞いている。また事前にご案内させていただこうと思うため、ぜひご参加いただけるよう、よろしくお願いします。

令和7年度全国高等学校総合体育大会体操競技ポスター原画表彰式について（資料13）

続いて資料13をご覧ください、令和7年度全国高等学校総合体育大会体操競技ポスター原画表彰式についてである。県内高校に対してポスターの原画を募集したところ、4校10名の方から応募があった。審査会で入賞に選ばれた3作品の発表と入賞者の表彰を行った。

表彰式は12月17日火曜日に行ったが、浜田高校から入賞者2人が来られたが、もう1人の益田高校の生徒については、学校で後日、表彰式を行っている。

入賞作品はこちらに書いてあるとおりだが、最優秀賞は、浜田高校2年生の日高沙知さんの作品である。この作品は、大会のポスターとプログラムに採用される。

3番の大会概要の中の(3)その他のところに記載しているが、今大会のPRのために看板を設置している。先週、22日の水曜日に、市役所の東分庁舎前、それから県立体育館前に看板を設置して、PRを行っている。

それから機運醸成のため、高校生活動ということで、高校生がPR活動等を行っている。昨日も、石央文化ホールで石見子供神楽どんちっち祭りが開催され、そちらのロビーの方でチラシを配ったり、ポケットティッシュを配ったりというような活動を、浜田高校の生徒に行っている。

こういった活動を、インスタグラムで随時情報発信している。こちらに二次元コードを載せているため、ぜひこちらをフォロー

岡田教育長
各委員

一していただき、どのような活動をしているかというのを知っていただければ、私たちも大変嬉しく思う。

説明は以上である。

以上の３点について、ご質問等あるか。

特になし。

４ その他

(１) その他

岡田教育長
日ノ原係長
岡田教育長

各委員

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。

特になし。

次回定例会日程

定例会 ２月 20 日（木）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 ３月 17 日（月）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

15：13 終了